

○ 令和元年10月豪雨で甚大な被害が発生した一宮川水系では、大規模水害を契機とした中小河川の流域治水プロジェクトとして、以下の取り組みを一層推進していくことで、今次水害やそれを上回る規模の洪水に対して、流域における浸水被害の軽減を図る。



令和2年12月21日に
一宮川流域治水協議会を設置。
協議会の下に市町村部会を設置し、
地域住民と県・市町村が一緒に、
流域対策の具体化を検討。
特定都市河川浸水被害対策法の
活用により、流域治水を更に推進。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす
ための対策
・河道改修、輪中堤整備
・調節池の設置、遊水地
・竹木の伐採、堆積土の撤去
・内水対策(下水道、貯留施設)
・各戸等の雨水貯留浸透対策
・ため池、水田の雨水貯留 等

■ 被害対象を減少させる
ための対策
・建築の構造規制・誘導
・耐水構造化の促進
・浸水防止用設備の促進 等

※ 流域治水協議会等にて検討のうえ、
各種対策を随時具体化

■ 被害の軽減、早期復旧・復興の
ための対策
・浸水想定区域図、ハザードマップ作成
・危機管理型水位計、監視カメラ設置
・水害対応タイムライン作成
・マイ・タイムライン作成
・流域治水に関する啓発・教育
・流域治水に対する経済的支援 等

【凡例】

- 令和元年10月豪雨 浸水範囲
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - 河川整備
 - 内水対策(排水対策)
 - 田んぼダム(試験施工含む)
 - ため池貯留
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - 危機管理型水位計
 - 監視カメラ

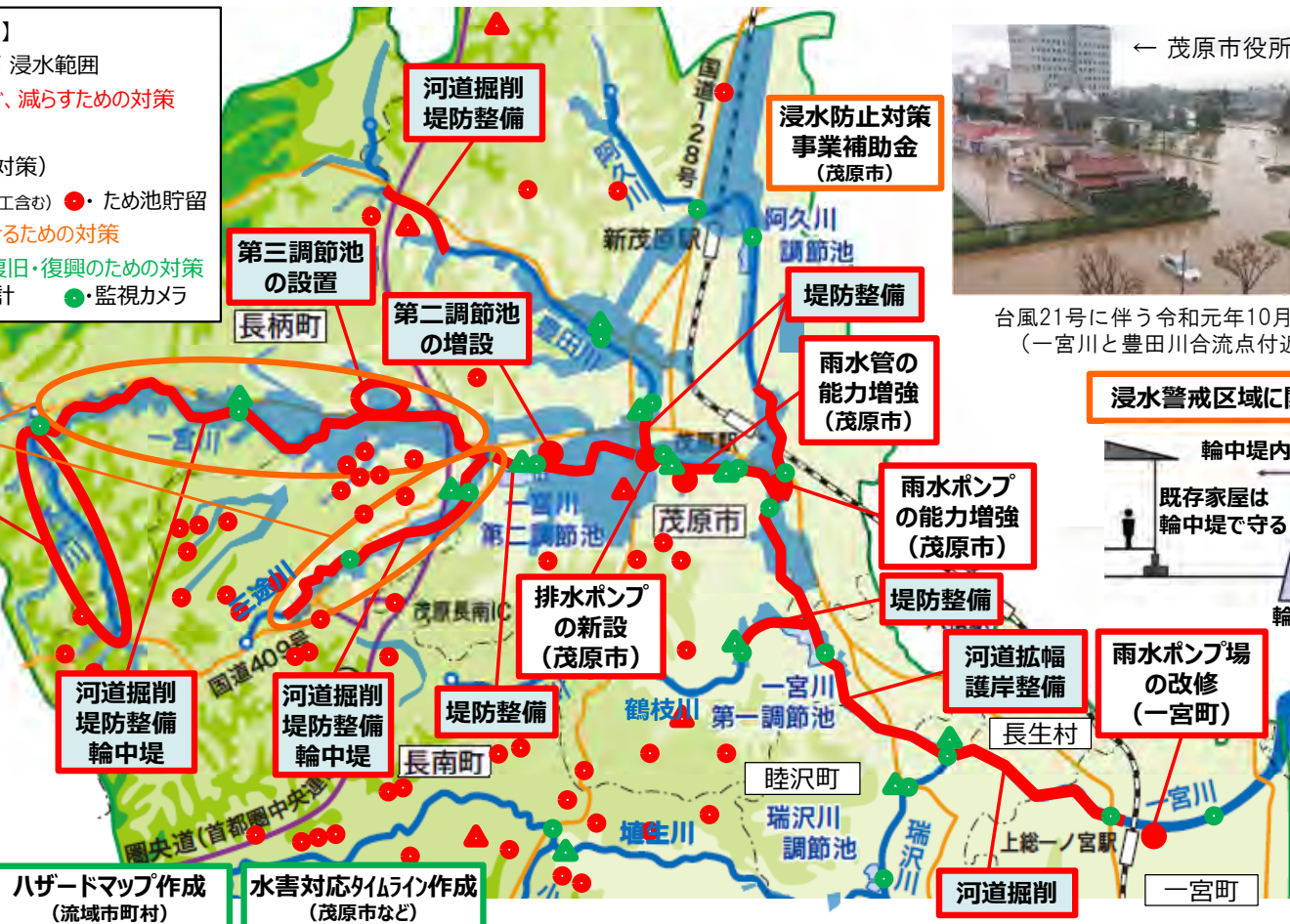
浸水警戒区域に
関する条例
(長柄町、長南町)

水田や休耕田等の
遊水機能の保持

特定都市河川の指定



防災教育(長生村など)

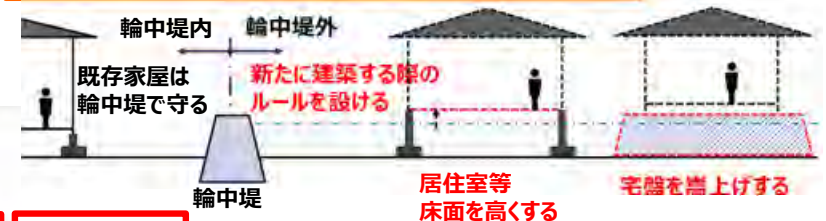


台風21号に伴う令和元年10月豪雨
(一宮川と豊田川合流点付近)



排水ポンプの新設(梅田川)

浸水警戒区域に関する条例による建築ルールのイメージ



シンポジウム、ポスター展



土のう袋を住民に配布

※ 具体的な対策内容については、今後、
調査・検討等により変更となる場合がある。

- 一宮川水系流域治水プロジェクトのロードマップは、以下のとおりとする。
- 【令和6年度末迄】 一宮川中下流域※¹における河道拡幅及び調節池等を完了させ、市街地での内水対策、人命を守る対策を実施するとともに、先行する地区において、浸水深を低減させる対策や洪水氾濫時の浸水被害を防止・軽減する対策を実施する。
- 【令和11年度末迄】 一宮川上流域※²及び阿久川、豊田川、三途川における河道改修及び調節池整備等を完了させるとともに、人命を守る対策、浸水深を低減させる対策や洪水氾濫時の浸水被害を防止・軽減する対策を実施する。
- 【中長期】 上記流域対策を実施するとともに、長期的に取り組む流域対策について検討・調整を行う。
- ※1 一宮川（豊田川合流点より下流、第二調節池）
※2 一宮川（豊田川合流点より上流）
- 上記対策による目標は、以下のとおりとする。
- 1) 気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる
- 2) 令和元年豪雨と同規模の降雨に対して、家屋及び主要施設（役場、要配慮者利用施設等）は、浸水被害ゼロ※³（～R11）
- ※3 一宮川水系流域治水プロジェクトのうち、河川整備と内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」の目標
なお、上流域・支川については、一宮川上流域・支川における浸水対策検討会及び地元意見交換会における地域の意見を踏まえて、家屋や役場、要配慮者利用施設の床上浸水被害の解消を目標とした浸水対策（案）をとりまとめ、流域市町村長と県からなる一宮川流域減災対策会議にて合意された。
- 3) 県内河川の整備水準程度の降雨※⁴に対して、外水氾濫させない（遊水機能を保持する区間を除く）（～R11）
- ※4 県内河川において20～30年間で計画的に実施する河川整備の目標である年超過確率1/10の降雨
- 【事業費（R2年度※～R11年度）】

■ 河川整備
全体事業費：約 475 億円
対策内容：河道拡幅、調節池整備等
※ R1補正予算の一部を含む

区分	対策内容	実施主体	工程					
			R2	R5.9.8 台風第13号	R6	令和11年度末迄	R11	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための主な対策	中下流域の河道拡幅、調節池整備等	千葉県	一宮川第二調節池 中流 +40万㎡により110万㎡ 護岸整備・河道拡幅					治水機能の強化 気候変動への 対応の検討
	上流域の河道改修、調節池整備等	千葉県	令和4年度から事業化、令和11年度末までに実施					
	竹木の伐採、堆積土の撤去	千葉県	重点的に実施		治水機能の維持		治水機能の維持	
	内水対策（ポンプ増強、貯留施設 等）	市町村	市貯留施設補助 市ポンプ増強 市雨水管理総合計画策定 令和元年水害対策を令和11年度末までに実施					対策の強化
	ため池、水田の雨水貯留 等	流域関係者	ため池76箇所 水田70ha 先行する地区での対策 水田貯留 県市補助開始		流域に水平展開		対策の継続	
	特定都市河川の指定	流域関係者	令和5年10月1日指定 雨水浸透阻害行為への流出抑制					
被害対象を減少させるための対策	建築の規制・誘導 等	流域関係者	浸水警戒区域に関する条例による建築ルール 先行する地区での対策		流域に水平展開		対策の継続	
	耐水化構造、浸水防止用設備の促進 等	流域関係者	市補助開始 先行する地区での対策		流域に水平展開		対策の継続	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	浸水想定区域図、ハザードマップ公表	県・市町村						
	危機管理型水位計、監視カメラ設置	千葉県	増設 危機管理型水位計 1箇所 → 11箇所 監視カメラ 0箇所 → 21箇所（内、町1箇所）					
	水害対応タイムライン、マイ・タイムライン	流域関係者	早期着手、対策の継続					
	流域治水に関する啓発・教育	流域関係者	シンポジウム ポスター展 流域通信・市広報紙 学校との協働 早期着手、対策の継続					
	流域治水に対する経済的支援 等	流域関係者	中長期的に取り組む					